

前回のご質問・ご意見について

第3回安城市公立保育所等経営審議会

令和2年1月27日

前回のご質問・ご意見について

1 社会福祉事業団への公立保育士の派遣について

- ・派遣の対象、保育士の給与体系、研修制度等

2 民間移管の方法について

- ・一般社会福祉法人への移管（豊田市事例）のメリット
- ・事業団方式も補助金の支給対象となるのか？

3 保育サービスの拡大への期待

- ・財政面以外のメリット、市民からみたメリット

4 民間移管対象園の数と想定される園について

5 公立保育園が持つ役割について

- ・地域における多面的役割、半数が民間移管されても担えるのか？

6 基幹園の設置の意図、役割について

前回のご質問・ご意見について

1 社会福祉事業団への公立保育士の派遣について

(1) 管理職、主任等も派遣の対象？

➡ 派遣の対象

(2) 民間の保育士と一緒に働くことになるのか？

➡ 現状と変わらない体制

(3) 民間に移管しても公立保育士は辞めなくて済むのか？

➡ 退職の必要はない

派遣により、事業団所管園にて勤務

前回のご質問・ご意見について

1 社会福祉事業団への公立保育士の派遣について

(4) 民間保育士の給与水準について

- ➡ 公立保育士と同等
仮に市で採用した場合の給与が支給できるよう、**施設型給付**及び**市独自の補助金**を民間園に給付

(5) 民間移管後の研修制度及び体制について

- ➡ 現在と同等の研修制度を確保
さらに、**基幹園を拠点とした連携**の一つとして、**公開保育（公立園・事業団園・民間園）**を実施予定



研修体制の拡充 ⇒ 保育の質の向上

前回のご質問・ご意見について

2 民間移管の方法について

(1)一般社会福祉法人への移管理由及びメリットは？

【豊田市】 H15～H20の間に、4保育園、6幼稚園を移管

- ・ 保育に係る費用の削減（国・県補助金の活用）
- ・ 特別保育の拡大
 - 延長保育(4園)・休日保育(4園)・病後児保育(1園)

これに対して安城市は？

- ・ 公立園において、早い時期から特別保育を実施
- ・ 子ども子育て支援事業計画のアンケート結果により特別保育の必要量を満たしている

前回のご質問・ご意見について

2 民間移管の方法について

(2)事業団方式も補助金の支給対象となるのか？

➡事業団方式も国・県からの補助金(※)の支給対象
国立市・三鷹市の事例あり

※民間保育園の運営費に対する国・県からの財政支援

前回のご質問・ご意見について

3 保育サービスの拡大への期待

☆民間移管によって得られる財政的メリットを
市民に還元できないか？

➡ **持続的な保育の提供**のためには、財源確保は必須
これに加えて、
民間移管によって得られる財源を活用し、
市民に還元できる**新たなサービスの提供**を考えたい

➡ 議題『**民間手法を活用した保育園等の運営について**』
にて説明させていただきます

前回のご質問・ご意見について

4 民間移管対象園の数と想定される園について

(1)概ね半数程度を移管とした理由は？

→ 派遣を伴う人事異動を円滑に行うため
概ね3年で、市と事業団を行き来する形

公益的法人への派遣法及び派遣条例
派遣期間：原則3年まで（最大5年）

前回のご質問・ご意見について

4 民間移管対象園の数と想定される園について

(2) 移管する園の想定は？ 規模や定員など

→ 中規模程度の園児数が多く・定員充足率が高い園

理由

- ・ 経営の観点から、施設型給付が多く支払われる必要がある
⇒ 園児数は、施設型給付の積算項目の一つ



【公立として残る園の運営】

- ・ 大規模園：基幹園として中学校区内の各園の連携の拠点
- ・ 小規模園：こども園への移行など保育サービスの拡充
⇒ 園児数の増加へ



前回のご質問・ご意見について

5 公立保育園が持つ役割について

(1)地域における多面的な役割とは？

- ① **地域の拠点**的役割（集落の子どもや家庭の状況を把握）
- ② **子育て支援を推進**する役割（学校、児童相談センター等と連携）
- ③ **人材育成、保育の質の向上**に努める役割（保育研究、研修）

(2)約半数が民間移管され、引き続き担えるのか？

- ①市と事業団の**公私連携**により担保
- ②**基幹園の設置**及び同一中学校区内の**連携**により、民間園と共に、**市全体で取り組む**

前回のご質問・ご意見について

6 基幹園の設置の意図、役割について

基幹園の設置の意図は？基幹園の役割は？

- ➔① 地域の子育て支援の中心的存在
- ② 災害時における応急保育の実施
- ③ 中学校区内の各園の連携の拠点

➔ 議題『民間手法を活用した保育園等の運営について』
にて、具体的な内容を説明させていただきます



つながる。はじまる。健幸[けんさち]のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.



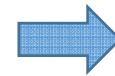
民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆基本方針 (民間手法の導入)

○ 保育環境を変えないこと

民間移管に対する保護者の**最大の不安要素**

- ① 先生が代わること
- ② 園の運営方針が変わること



子どもへの影響

○ 地域における多面的な役割の継承

- ① 地域の拠点的役割
- ② 子育て支援を推進する役割
- ③ 人材育成、保育の質の向上に努める役割

○ 無償化に伴う負担増に対し即効性があること

無償化に伴う本市の負担増：**約3.9億円/年**

⇒ **必要な数を一度に移管**

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆民間移管の手法 (案)

1 民間移管方式

公私連携型事業団方式

2 運営主体

『社会福祉法人安城市社会福祉事業団 (仮称) 』

新規立ち上げ

3 民間移管の規模

市内公立27園 (保育園:23園、こども園:2園、幼稚園:2園) の内

⇒ 概ね**半数程度**

なお、幼稚園を民間移管する場合は、こども園へ移行する。

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆民間移管の手法 (案)

4 運営体制

- ・ 事業団に保育士（市職員）を**派遣**
派遣期間：原則3年以内（最大5年）
- ・ 事業団に事務局を設置 ⇒ 職員を**派遣**し運営

公益的法人への派遣法及び派遣条例に基づく

5 施設・設備等

- ・ 保育施設（土地・建物）は事業団へ**無償貸与**

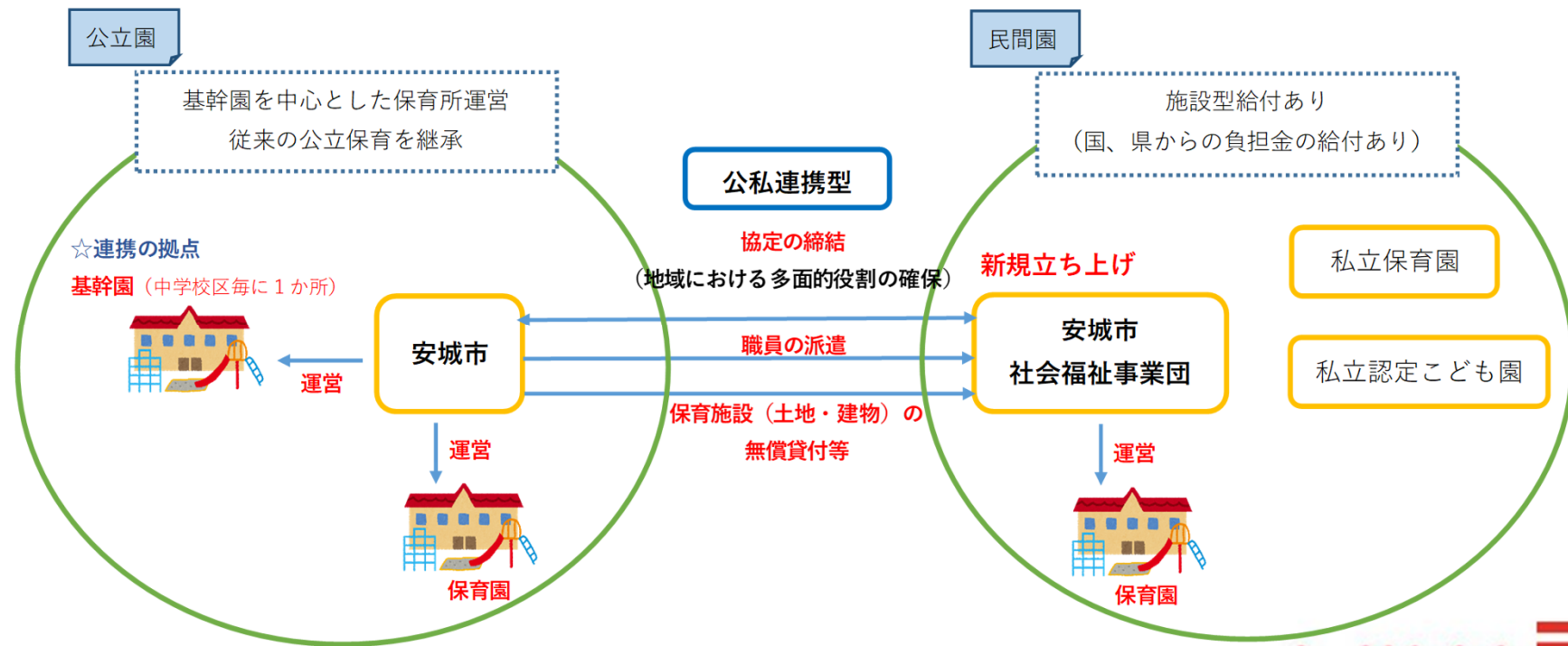
公私連携型（協定の締結）

民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆本市の保育所運営の方向性

○社会福祉事業団の設立及び移管による『一部公立園の民間移管』

【概要図】

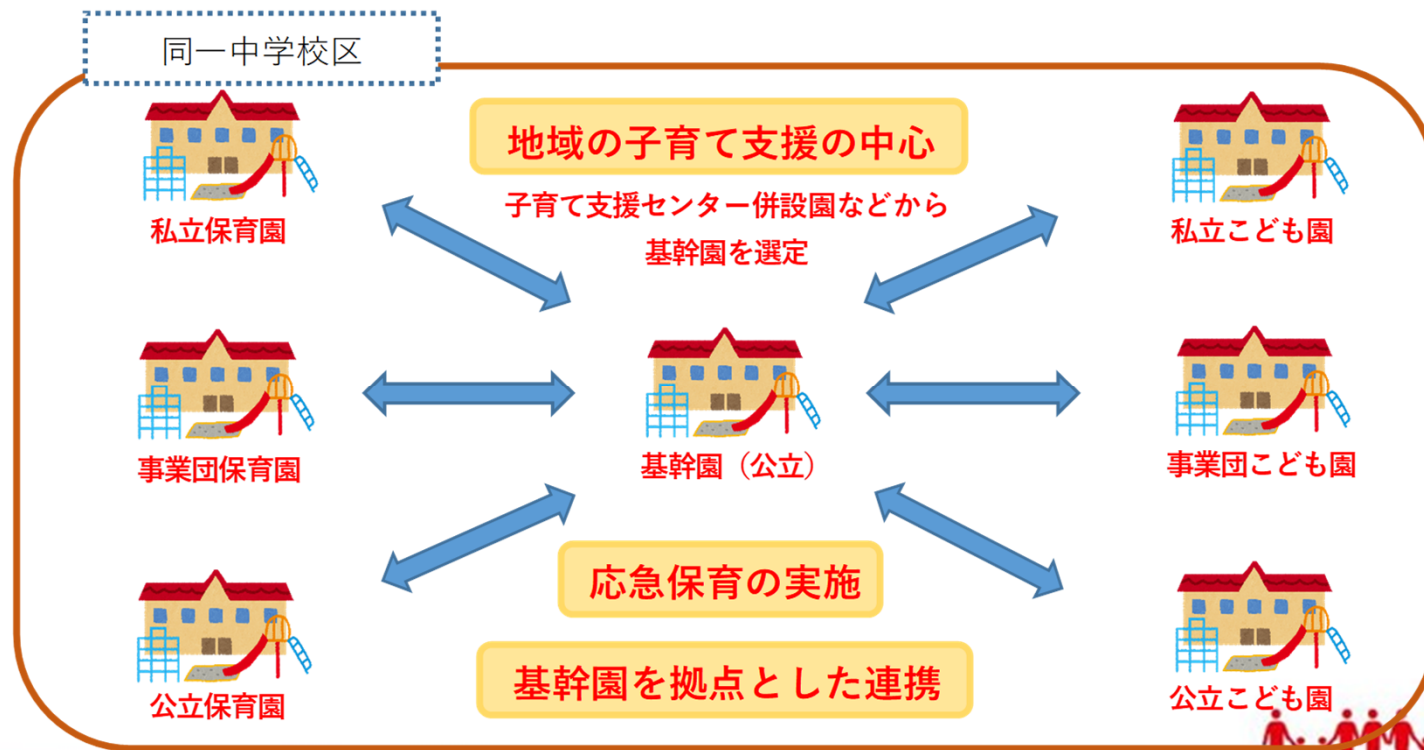


民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆本市の保育所運営の方向性

○地域の**子育て支援の中心**、災害時における**応急保育(※)**の実施園、
同一中学校区内の**各園の連携の拠点**として、中学校区毎に**基幹園**を設置

※災害発生時に通常保育再開まで実施する子どもの預かり



民間手法を活用した保育園等の運営(案)

☆基幹園の役割（連携の拠点）

- 『保育の質』向上に向けた研修体制の拡充
 - ・ 公立・民間の**合同研修会**の実施
 - ・ **公開保育(公立・民間合同)**を基幹園が中心となって実施
- **地域の課題・実情に合わせた保育実践**
 - ・ **地域ニーズ**の把握、情報発信、情報共有と意見交換
⇒ **保育施策**への反映、**保育実践**へ
- **行政機関との連携強化に向けた取り組み**
 - ・ 学校・保健センター等との連携 ⇒ **包括的な支援（子・家庭）**
 - ・ 市災害対策本部との連携 ⇒ **応急保育の実施(大規模災害時)**
 - ・ 情報が集まりやすいという公共の利点 ⇒ **情報発信・共有**

☆新たなサービスの提供（例示） ～民間移管により得られる財源の活用～

1 登降園システムの導入

《導入の効果》

(1) WEBによる欠席・遅刻連絡

30人/日程度、従来は電話連絡

(2) メールでの情報発信

園便り、給食の欠食連絡など

外国籍の方⇒アプリにより翻訳可

導入イメージ図



☆新たなサービスの提供（例示）

～民間移管により得られる財源の活用～

2 認定こども園への移行

《認定こども園のメリット》

(1)保護者の選択肢拡大（実情に応じた園の利用）

地域の園を選択することができる

(2)保育サービスの向上（就業の有無によらず在園可）

コース変更により、引き続き在園可能

☆新たなサービスの提供（例示） ～民間移管により得られる財源の活用～

3 業者委託によるオムツ回収

《現状》

使用済オムツは個人バケツで保管
⇒毎日、保護者が持ち帰り

《現状》



《導入後》

使用済オムツを専用器で保管
⇒定期的に、業者が回収

《導入後》



☆新たなサービスの提供（例示） ～民間移管により得られる財源の活用～

4 児童クラブの拡充

核家族化、共働き家庭の増加など社会情勢の変化により児童クラブの利用希望が急増

① 新設：軽量鉄骨造2階建て



② 小学校の特別教室を借用



児童クラブ整備計画 ～6年生まで受入拡大へ～

年度	増設数	定員増
令和2年度	6 か所	350人
令和3年度	4 か所	315人